

平成24年度第7回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成24年11月26日（月） 13時30分～15時25分
- 場 所： 京都市立病院 4F会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,
山本 壯太, 小西 哲郎, 木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事

(1) 平成24年度上半期実績について

(主な質疑内容)

- ・ 現在、市立病院への救急搬送は、中・軽症者が多い。高度急性期病院として、機能を高めていく中で、重症者の受入れを増やしていきたい。市立病院に搬送すれば大丈夫という信頼を確保していく。また、受入数と共に質の改善も図っていく必要がある。
- ・ 市立病院が市民に信頼される病院になるためには、医師をはじめ職員の教育が重要である。人格を育てていく研修教育体制を整備して欲しい。

(2) 職員給与規程の改正について

原案どおり承認された。

3 報告等

(1) 医療機器の調達について

(主な質疑内容)

- ・ 医療機器の調達業務については、SPCに委託をしており、価格相場の調査・見積り等を行うことになっている。一方、価格の妥当性については、法人側もチェックする必要がある。

(2) 経営状況月次報告（10月分）について

(主な質疑内容)

- ・ 認知症患者への対応については、医療、介護にわたる問題であり、府内では地域包括ケアの取組が進められている。今後、高齢化が急激に進んでいく中で、現在の医療体制で認知症患者すべてを診るとするのは難しい。病院がすべての役割を担うのではなく、地域連携（病病連携・病診連携）を強化し、地域全体で患者を支える仕組みが必要である。その中で、市立病院は、急性期医療を必要とする患者を受け入れることで、京都市民の命を守るための砦としての役割を果たすべきであると考えます。
- ・ 一方、京北病院は、地域包括病院の拠点であり、訪問診療など、地域に出る医療を提供している。京北病院で治療が困難な患者については、市立病院でしっかり支えるという方向性を出している。

4 閉会